

質 疑 ・ 回 答 書

令和6年1月30日

発注番号	05BA-11	件 名	枚方市立市駅前図書館及び中央図書館 IC タグシステム構築用 機器調達
No.	質 疑 事 項		回 答
	<div style="border: 2px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: 0 auto;"> 仕様書を一部修正しておりますのでご確認をお願いいたします。 (一部文言の追加。別紙、修正仕様書参照。赤字下線部分 (P5、P8)。) </div>		
1	<p>III 調達物品に備えるべき技術的要件-</p> <p>1. 包括的要求要件-(4)</p> <p>→「枚方市の図書館システム (NEC ネクサソリューションズ株式会社製オンプレミス型図書館システム LiCS-Re3 [以下「図書館システム」という。]) との公立図書館における連携実績を5館以上有する機器、ソフトウェアであること。」と記載がございますが、1館の連携実績でもよろしいでしょうか。</p>	<p>枚方市立図書館は大規模で、多種かつ多台数の連携が必要なため、さまざまな規模の図書館での導入実績のある機器であることが望ましいため、仕様書のとおりでお願いします。</p>	
2	<p>III 調達物品に備えるべき技術的要件-</p> <p>2. 図書館システムとの連携 システム 構築</p> <p>-3. セキュリティ ゲート ソフエル社製 型番 IDIT GT 2 同等品以上-(8)</p> <p>→「電源入切のスイッチは、キースイッチであること。」と記載がございますが片切スイッチでもよろしいでしょうか。</p>	<p>ゲートは誰でも触れる床面から立ち上がっている構造で、職員から見えない位置に設置するゲートもあることから、片切りスイッチである場合、子どものいたずら、または図書館の盗難目的で電源をOFFされる恐れがあるため、仕様書のとおりでお願いします。</p>	
3	<p>III 調達物品に備えるべき技術的要件-</p> <p>3. 図書館システムとの連携 システム 構築</p> <p>-3. セキュリティ ゲート ソフエル社製 型番 IDIT GT 2 同等品以上-(9)1)3)</p> <p>→「パネルのサイズは、高さ1,430～1,480mm×横幅290～310mm×奥行125～135mmであること。」「アンテナは4枚以上で構成されており、各アンテナ個別に電波出力等の設定ができること。」と記載がございますが、アンテナは2枚でパネルのサイズについて H1,250mm～1,480mm×W230mm～310mm×D50mm～135mmの製品も提案してもよろしいでしょうか。</p>	<p>アンテナ数が多いほど、ゲートの設置位置に合わせた電波の出力状況の細かい設定が可能のため、アンテナは仕様書のとおり4枚以上でお願いします。</p> <p>パネルサイズについては仕様書の記載内容だけでなく、「H1,250mm～1,480mm×W230mm～310mm×D50mm～135mmの製品」も可とします。</p>	
4	<p>III 調達物品に備えるべき技術的要件-</p> <p>2. 図書館システムとの連携 システム 構築</p> <p>-3. セキュリティ ゲート ソフエル社製 型番 IDIT GT 2 同等品以上-(13)</p> <p>→「設置場所に合わせてパネル色の変更ができること。」と記載がございますが、白色パネルの製品を提案してもよろしいでしょうか。</p>	<p>特に市駅前図書館において、設置備品は図書館全体のデザインとの調和が求められているため、仕様書のとおりでお願いします。</p>	

5	<p>Ⅲ 調達物品に備えるべき技術的要件-4. 自動貸出機 卓上型 ソフエル社製 型番 IDIT AS 4L 同等品以上-(16)1)</p> <p>→「高さ 670mm 700mm × 横幅 540mm 570mm × 奥行 410mm 440mm であること。」と記載がございますが、高さ600mm×横幅800mm×奥行750mmの製品を提案してもよろしいでしょうか。</p>	<p>自動貸出機は、図書館が用意する電波を遮蔽する台の上に置くことを前提としており、質問のサイズでは大きすぎるため、仕様書のとおりでお願いします。</p>
6	<p>Ⅲ 調達物品に備えるべき技術的要件-4. 自動貸出機 卓上型 ソフエル社製 型番 IDIT AS 4L 同等品以上-(16)5)</p> <p>→「テーブルは幅 400～430mm×奥行 310～340mm とする。」と記載がございますが、横幅 800mm×奥行750mm程度の製品をご提案してもよろしいでしょうか。</p>	<p>自動貸出機は、図書館が用意する電波を遮蔽する台の上に置くことを前提としており、質問のサイズでは大きすぎるため、仕様書のとおりでお願いします。</p>
7	<p>Ⅲ 調達物品に備えるべき技術的要件-4. 自動貸出機 卓上型 ソフエル社製 型番 IDIT AS 4L 同等品以上-(16)7)</p> <p>→「資料を置く土台部分は電波を遮断する金属で出来ており、」と記載がございますが、金属ではなく電波遮断加工を施した木製の筐体を提案してもよろしいでしょうか。</p>	<p>金属、しかもある程度の厚みがないと、電波の遮蔽度合いが落ち、不要な電波を拾ってしまう可能性が高くなるため、仕様書のとおりでお願いします。</p>
8	<p>Ⅲ 調達物品に備えるべき技術的要件-4. 自動貸出機 卓上型 ソフエル社製 型番 IDIT AS 4L 同等品以上-(19)</p> <p>→「電波出力は 1ワット まで出すことのできる、構内無線局タイプの機器であること。」と記載がございますが、250mWまで出力することができる、特定小電力タイプの機器を提案してもよろしいでしょうか。</p>	<p>ワット数が高いほど、状況に応じた電波の出力調整の幅が広がることから、仕様書のとおりでお願いします。</p>
9	<p>Ⅲ 調達物品に備えるべき技術的要件-6. エンコード用リーダーライターセット ソフエル社製 型番 IDIT RW 4E 10W 同等品以上-(3) (5)</p> <p>→「IC タグ リーダーライター とアンテナは一体型タイプであること。」「アンテナを有する筐体サイズは、高さ 100 120mm × 横幅 310 330 mm × 奥行 220 230mm であること。」と記載がございますが IC タグリーダーライターとアンテナが一体型はないタイプを提案してもよろしいでしょうか。また、アンテナのサイズは横幅 275mm×奥行 214mm×高さ 12mm の製品を提案してもよろしいでしょうか。</p>	<p>アンテナが一体型でなく離れていると、アンテナ近くに置いている予期せぬ図書のデータ等を読んではしまう可能性が高くなることから、仕様書のとおりでお願いします。</p>
10	<p>Ⅲ 調達物品に備えるべき技術的要件-6. エンコード用リーダーライターセット ソフエル</p>	<p>仕様書の記載内容だけでなく、「ケーブルスイッチによる電源の ON・OFF」も可とします。</p>

	社製 型番 IDIT RW 4E 10W 同等品以上-(6) →「押しボタン式スイッチにより電源の ON・OFF ができること。」と記載がございますが、ケーブルスイッチの製品を提案してもよろしいでしょうか。	
11	III 調達物品に備えるべき技術的要件-6. エンコード用リーダーライターセット ソフエル社製 型番 IDIT RW 4E 10W 同等品以上-(9) →「電波出力は 1 ワットまで出すことのできる、構内無線局タイプの機器であること。」と 250mWまで出力することができる、特定小電力タイプの機器を提案してもよろしいでしょうか。	ワット数が高いほど、状況に応じた電波の出力調整の幅が広がることから、仕様書のとおりでお願いします。
12	III 調達物品に備えるべき技術的要件-7. ハンディリーダー（蔵書点検等用 ソフエル社製 型番 IDIT HT 3 同等品以上-(10) (ア) →「サイズは、H145～150 mm×W75～80 mm×D170～175 mmの範囲内であること。」と記載がございますが、H170 mm以下×W100 mm以下×D180 mm以下の製品を提案してもよろしいでしょうか。	仕様書の記載内容だけでなく、サイズが「H170 mm以下×W100 mm以下×D180 mm以下」の製品も可とします。
13	III 調達物品に備えるべき技術的要件-7. ハンディリーダー（蔵書点検等用 ソフエル社製 型番 IDIT HT 3 同等品以上-(10) (イ) →「耐環境性は IP65 以上であること。」と記載がございますが IP54 以上の製品を提案してもよろしいでしょうか。	防塵・防水性能とも、数字が大きい方が優れていることから、仕様書のとおりでお願いします。

枚方市 総務部 契約課

TEL : 072-841-1345、 FAX : 072-841-2015

E-mail 送付先 : keiyaku-kouji@city.hirakata.osaka.jp (工事)
keiyaku-itaku@city.hirakata.osaka.jp (委託)
keiyaku-buppin@city.hirakata.osaka.jp (物品)

枚方市立市駅前図書館及び中央図書館
I C タグシステム構築用機器調達
仕様書 (R6. 1. 30 修正版)

枚方市
令和5年12月

I 調達物品数量

1. 図書館システムとの連携システム構築	2式（2館分）
2. セキュリティゲート	10式
3. 自動貸出機(卓上型)	10台
4. 自動貸出機用ホスト端末	5式
5. エンコード用リーダーライターセット	9式
6. ハンディリーダー（蔵書点検等用）	7台
7. 予約棚予約照会機セット	1式

II 調達物品設置場所・時期及び数量

1. 調達物品設置場所

- (1) 枚方市立市駅前図書館（枚方市岡東町2番地4〔地番〕）
枚方市駅前に建設中の複合ビル5階に令和6年度前期に開館予定
- (2) 枚方市立中央図書館（枚方市車塚2丁目1-1）

2. 調達物品設置期限

- (1) 枚方市立市駅前図書館：令和6年9月1日までに配置すること
 - (2) 枚方市立中央図書館：令和7年3月1日までに配置すること
- ※具体的な設置日については、市と調整すること

3. 調達物品配置数量

調達物品	市駅前 図書館	中央 図書館	合計
図書館システムとの連携システム構築	1式	1式	2式
セキュリティゲート（注1）	5式	5式	10式
自動貸出機(卓上型)（注2）	2台	8台	10台
自動貸出機用ホスト端末	1式	4式	5式
エンコード用リーダーライターセット	1式	8式	9式
ハンディリーダー（蔵書点検等用）	1台	6台	7台
予約棚予約照会機セット	0式	1式	1式

（注1）セキュリティゲートには、予約棚上の予約図書の管理に使用するセキュリティゲートを含む。

（注2）自動貸出機（卓上型）には、予約棚上の予約図書の貸出に必要な自動貸出機（卓上型）を含む。

III 調達物品に備えるべき技術的要件

1. 包括的要求要件

- (1) 調達物品のすべてについて、指定設置場所へ設置・配線し、機能を満たして動作確認まで検証・保証するための構成及び実現方法について具体的に提案すること。
- (2) 調達物品のすべては、ISO/IEC18000-63/EPC Gen2 に準拠していること。通信周波数はUHF帯（日本国内UHF帯RFID割当周波数920MHz）であること。
- (3) 総務省への電波申請等の事務手続き及び機器設置後5年間の電波利用料を含めること。

- (4) 本件は自動貸出機、セキュリティゲート、予約照会他、広範囲かつ多台数の連携が必要となるため、本市と同質の稼働実績を有する機器、ソフトウェアであることを条件とし、現在稼働中の枚方市の図書館システム（NEC ネクサソリューションズ株式会社製オンプレミス型図書館システム LiCS-Re3 [以下「図書館システム」という。]）との公立図書館における連携実績を5館以上有する機器、ソフトウェアであること。

連携の内容については、2.以降に詳述する。仕様を満たすための図書館システムに関する問い合わせについては以下に連絡すること。

（図書館システム事業者問合せ先）

NEC ネクサソリューションズ株式会社 関西支社 公共ソリューション営業部

担当：藤田氏 TEL 06-6945-3617 FAX 06-6945-3601

- (5) 契約時の調達予定機器が廃盤やモデルチェンジとなった場合、本市と協議の上、同等品以上の機器を納めること。

2. 図書館システムとの連携システム構築

- (1) 上記、「I 調達物品数量」と現行図書館システムとの連携システムを構築すること。
- (2) システム構築において、IC 機器（上記 [I 調達物品数量]）との図書館システム側の必要な連携用機器（本仕様書に指定する 5.自動貸出機用ホスト端末、および8.予約棚紹介機システムに含まれる予約照会機ほか、必要機器）、連携に必要な図書館システムパッケージソフト、およびそれらの構築作業など、現在稼働中の図書館システム及び図書館システム側機器とともに IC 機器を正常に稼働するための、すべてを含めること。

システム連携構築作業にあたり、図書館システム（学校図書館システムを含む）のバージョンアップや各種修正等の変更作業を行うこと。

これにあたっては本市と事前に打合せ承認を得て行い、図書館システムの安定稼働、調達物品設置図書館の開館時間等を考慮して対応すること。

- (3) IC 機器の設置、納入、稼働スケジュール及び作業内容については、現行図書館システムを使用した図書館業務に支障が発生しないように、本市と協議の上、進めること。

3. セキュリティゲート(ソフエル社製 型番 IDIT-GT-2 同等品以上)

- (1) セキュリティゲートは以下の要件を満たすこと。
- (2) 装置は、2枚で1通路を形成する感知パネルと管理用 PC により構成されること。
- (3) IC タグの特性以外の原因による感知漏れがないこと。
- (4) 貸出手続きが終わっていない資料が感知パネル間を通過するのを感知した場合、音と光で警告を発すること。警告音の音量及び時間を調節できること。
- (5) 感知パネルを通過した IC タグの情報は、管理 PC でモニターし、リアルタイムに表示すること。通過対象資料の資料 ID・書名を管理 PC の画面上に表示すること。また、通過記録はログとして管理 PC に記録すること。なお、当該管理 PC の調達も本仕様に含まれるものとする。
- (6) カウンター機能を備え、感知パネルを通過した人数をカウントし、管理 PC にリアルタイムに表示すること。また、ログとして管理 PC に記録すること。
- (7) これまでに国内の公共図書館において 10 館以上の納入実績を有している機器（UHF 型）であること。

- (8) 電源入/切のスイッチは、キースイッチであること。
- (9) 感知パネルに関しては、以下の要件を満たすこと。
 - 1) パネルのサイズは、高さ 1,430～1,480 mm × 横幅 290～310 mm × 奥行 125～135 mm であること。
 - 2) アンテナは、感知パネル間の全域をカバーして感知すること。IC タグの進入角度に関係なく全て感知すること。
 - 3) アンテナは 4 枚以上で構成されており、各アンテナ個別に電波出力等の設定ができること。
 - 4) 感知パネル 2 枚で、芯々 1,000～1,800 mm の通路幅（通信距離）を確保して、感知できること。
 - 5) 図書 10 冊以上を鞆に入れた状態で、ゲート間のどの位置を通過した場合にも、貸出処理を行っていない資料が検知できること。（ただし鞆は電波を遮蔽しないものを使用した場合とする）。
- (10) 据付においては、耐震のために床への固定を基本とするが、床形状等を踏まえ、本市の求めに応じ床据置にも対応すること。
- (11) ケーブル等は可能な限り床下に埋めること。モール等で目隠しする場合は、景観及びケーブルの防護並びに利用者の安全に配慮すること。ゲート周辺には、感知パネル以外の物品を配備しないこと。
- (12) 電波出力は 1 ワットまで出すことのできる、構内無線局タイプの機器であること。
- (13) 設置場所に合わせてパネル色を変更できること。

4. 自動貸出機(卓上型) (ソフェル社製 型番 IDIT-AS-4L 同等品以上)

- (1) 装置は、アンテナ、リーダーライター機器、表示画面、利用者認証用読み取り装置、レシートプリンタ、制御 PC、配線コード類等からなること。
- (2) ABC プロトコルに対応しており、図書館システムと連動すること。
- (3) IC タグに対して動作すること。IC タグの特性以外の原因による感知漏れがないこと。
- (4) IC タグ内に格納された資料 ID をもとに運用すること。
- (5) 利用者が表示画面上でタッチパネル方式によって操作できること。
- (6) IC タグ情報を読み取り、貸出処理ができる事。図書館システムのデータ処理を行うこと。IC タグの内容を書き換えることなく、リアルタイムにシステムのデータ処理を行うこと。（貸出/未貸出のフラグ操作をしないこと。）
- (7) アンテナの読み取り範囲内の全ての資料に対して、IC タグの読み込み及び図書館システムのデータ処理を行うこと。アンテナの読み取り範囲内には、貸出条件の異なる複数の資料が入っていても条件どおり読み取れること。
- (8) 貸出時に、処理対象資料の図書 ID・書名を画面上に一覧表示すること。
- (9) 貸出時は、複数冊同時の処理を可能とすること。
- (10) 利用者カードの ID（利用者用貸出カードまたはスマートフォン上に表示されるバーコード）を読み取り後、図書館システムと連携し、利用者認証を行うこと。
- (11) 利用者認証をした際に、画面上に利用者 ID を表示すること。
- (12) 貸出時に、貸出情報を書き込んだレシートを出力すること。レシートの記述内容については、本市と協議すること。

- (13) エラー発生時には、エラーメッセージを表示すること。エラー発生時のエラーメッセージ及び動作については、本市と協議すること。
- (14) 表示言語は、利用者が日本語と英語を選択できること。
- (15) 電源入/切のスイッチは、キースイッチ又はボタンスイッチであること。いずれも対応できること。
- (16) 装置に関しては、以下の要件を満たすこと。
- 1) サイズは、高さ 670mm～700 mm × 横幅 540mm～570 mm × 奥行 410mm～440 mm であること。
 - 2) 最大交信距離は、300～400 mm 程度であること。
 - 3) 複数の IC タグの位置が重なる状態と重ならない状態のいずれの場合でも、アンテナ上に 25 cm 程度の高さまで積んだ複数点の資料（図書 20 点以上）の IC タグ内の情報を安定して読み取ることができ、貸出処理が正常に行えること。
 - 4) アンテナを有するテーブルは荷重 20 kg まで耐えられること。
 - 5) テーブルは幅 400～430mm×奥行 310～340mm とする。
 - 6) 表示画面は、カラーディスプレイであること。
 - 7) 資料を置く土台部分は電波を遮断する金属で出来ており、それ以外の部分は重量を軽減する為、ABC 樹脂など軽く丈夫な素材で構成されていること。
 - 8) これまでに国内の公共図書館において 10 館以上の納入実績を有している機器であること。
 - 9) 装置を制御するパソコンは、LAN ケーブルを通して図書館システムのサーバーと接続すること。
- (17) 電源や LAN ケーブルは、モール等で目隠しするなど、景観及びケーブルの防護並びに利用者の安全に配慮すること。
- (18) 据付においては、市が用意する自動貸出機設置台上に設置すること。
- (19) 電波出力は 1 ワットまで出すことのできる、構内無線局タイプの機器であること。

5. 自動貸出機用ホスト端末

設置する自動貸出機用ホスト端末 1 台ごとに、以下の機器（または同等以上の機器）に以下のソフトウェアをインストールし、自動貸出機と連携して正常に機能する状態で納入すること。

（ハードウェア）

	型番／型名	品名	数量
1	PC-VKT44EZGG	VKT44/E-G・Win11Pro・Ci5	1
2	PC-K-LNE5HE	15.6型ワイドHD液晶（1366x768ドット）	1
3	PC-K-HAE25E	暗号化機能付 256GB SSD	1
4	PC-K-MDE80E	8GBメモリ（4GB×2）	1
5	PC-K-C8EDVE	DVD-ROMドライブ	1
6	PC-K-BAEL1E	リチウムイオンバッテリー（M）	1
7	PC-K-NWE2BE	無線LAN（IEEE802.11ax）& Bluetooth	1
8	PC-K-PDDUH7	USB 光センサーマウス	1
9	PC-K-KTF11E	標準添付品セット	1
10	PC-MV-SE5L78	5年SupportPack G8（週7日）	1

（ソフトウェア）

	型番／型名	品名	数量
1		Acronis Cyber Protect Home Office Essentials -1 Computer 1year 5年分	1

6. エンコード用リーダーライターセット(ソフエル社製 型番 IDIT-RW-4E-10W 同等品以上)
 - (1) 装置は、エンコード用 PC、アンテナ、リーダーライター機器、バーコードスキャナ、配線コード類等からなること。
 - (2) IC タグ内に格納された資料 ID を元に運用すること。
 - (3) IC タグリーダーライターとアンテナは一体型タイプであること。
 - (4) アンテナを有する筐体は荷重 20 kg まで耐えられること。
 - (5) アンテナを有する筐体サイズは、高さ 100～120mm×横幅 310～330mm×奥行 220～230mm であること。
 - (6) 押しボタン式スイッチにより電源の ON・OFF ができること。
 - (7) 装置を保護するため、全体を覆う筐体に収められていること。
 - (8) これまでに公共図書館において 10 館以上の納入実績を有している機器であること。
 - (9) 電波出力は 1 ワットまで出すことのできる、構内無線局タイプの機器であること。

7. ハンディリーダー(蔵書点検等用)(ソフエル社製 型番 IDIT-HT-3 同等品以上)
 - (1) 装置は、アンテナ、リーダーライター機器が内蔵されたハンディタイプで、アプリケーション、読み取ったデータを保存するスマートフォン(又は PDA)が固定でき、アンテナ側の機械とスマートフォン(又は PDA)を有線接続すること。
 - (2) バッテリーによる駆動が可能なこと。2 時間以上持続して使用可能であること。
 - (3) 図書館システムの業務端末に接続可能とすること。
 - (4) これまでに国内の公共図書館において納入実績を有している機器であること。
 - (5) IC タグ内に格納された資料 ID をもとに運用すること。
 - (6) IC タグの資料情報を読み取り、蔵書点検、資料探索処理が行えること。
 - (7) IC タグは棚から書籍を移動させることなく、1 時間あたり 30,000 冊以上の資料 ID を読み取り、ハンディリーダーも棚から 200mm 程度離れたところからの読み取りが可能であること。出力の調整が容易にでき、出力を上げることで数メートル以上離れた範囲での読み取りも可能となること。
 - (8) 図書のみの場合、書架 1 段には 30～50 冊配架されているものとし、この場合、書架に配架されている資料全ての IC タグ内の情報の読み取りが安定して行えること。
 - (9) 読み取ったデータは図書館システム側で取り込めるテキストファイル形式で出力可能であること。
 - (10) 装置に関しては、以下の要件を満たすこと。
 - (ア) サイズは、H145～150 mm × W75～80 mm × D170～175 mm の範囲内であること。
 - (イ) 耐環境性は IP65 以上であること。
 - (11) 探し出したい資料 ID を複数入力し、数メートル離れた書架を走査することで、当該資料の検索ができること。
 - (12) 電波出力は 1 ワットまで出すことのできる機器であること。

8. 予約棚予約照会機セット
 - (1) 予約図書取り置き棚(以下「予約棚」という。)に配架した資料のうち、利用者自身が予約した図書の配置場所を確認し、予約棚から予約図書を取り出し、自動貸出機で貸出処理を行うた

めの予約棚予約照会機セットを設置すること。本予約照会機セットの設置にあたり、以下の機器（または同等以上の機器）に以下のソフトウェアをインストールし、正常に機能する状態で納入すること。

(ハードウェア)

	型番／型名	品名	数量
1	PC-MKN46BZGG	MKN46/B-G・Win11Pro・Ci5	1
2	PC-P-HAB25D	暗号化機能付き 256GB SSD	1
3	PC-P-MDB80D	8GB メモリ (4GB×2)	1
4	PC-P-C8BD2D	DVD-ROM ドライブ	1
5	PC-P-KBEUHC	USB 109 キーボード&USB 光センサーマウス	1
6	PC-P-KAE11D	ミニマム添付品セット	1
7	PC-MV-SE5L78	5年 SupportPack G8 (週7日)	1
8	ET2202L-2UWA-0-BL-G	21.5型タッチパネルディスプレイ	1
9		21.5型タッチパネルディスプレイ 5年保守	1
10	PR-T300S2DCU	感熱ロール紙タイプ USB インターフェースモデル	1
11	PR-T300S-U01	USB ケーブル 1.5m	1
12	PR-LBS2-05A	PrinterSupportPack_S2-05 部品無し	1
13	M-11-WHT-USB	定置式バーコードスキャナ	1

(ソフトウェア)

	型番／型名	品名	数量
1		Acronis Cyber Protect Standard Workstation Subscription License, 5 year	1

(2) 図書館システム端末で予約のある図書の返却処理を行うと予約割当通知画面が表示され予約棚の配置場所が選択できること。

(3) 予約連絡方法

1) メール連絡の場合

①自動でメール送信を行う場合

パラメータで設定した曜日・時刻になると自動でメールが送信されること。

メール送信後、取置き期限日が登録されること。

②手動でメール送信を行う場合

予約連絡管理画面で送信対象者を選択し、メールが送信できること。

また、メール送信画面より文面の選択ができること。

個人のメールアドレスは、2種類以上登録できること。

メール確認メッセージ後、加算の選択をすることにより予約連絡回数が加算できること。

取置き期限日が登録されること。

2) 電話連絡の場合

予約連絡管理画面で連絡方法が「電話」の方を検索し、連絡対象者を選択し電話をかけ、電話連絡後「回数加算」を選ぶことにより回数加算ができること。

電話番号は、2種類以上登録できること。

取置き期限日が登録されること。

3) 連絡不要の場合

予約割当時に、予約割当日をもとに取置き期限日を登録できること。

(4) 利用者のセルフ貸出方法

1) 予約照会機の画面は、大人用、こども用2種類を用意すること。

2) 予約照会機で利用者カードまたはスマートフォンに表示されるバーコードをスキャンした際に、予約割当一覧が表示されること。

また、「印刷」ボタンを押下すること、レシートが印刷されること。

(利用者は、取置き期限日をもとに本をピックアップすることができるシステムとすること)

3) 利用者は取置き期限日を参考に予約棚から資料をピックアップし、自動貸出機で貸出を行うが、この際、別の利用者に割り当てられている資料を貸出しようとするとき「他の利用者が予約中の資料です。」というメッセージを表示すること。

(5) 予約棚予約照会機セット構築に必要な、パソコン、タッチパネル、バーコードスキャナ、レシートプリンタを費用に含めること。

(6) 予約棚上の予約図書の出借に必要な自動貸出機（卓上型）、及びセキュリティゲートの台数は、「I 調達物品数量」の各機器の数量に含める。

9. 安全面

(5) 本機器で使用する RFID 機器は総務省による技術基準適合証明等を受けた機器であること。

(6) 本機器は日本自動認識システム協会（JAISA）が発刊する RFID 機器運用ガイドラインにそった運用がなされること。医療機器装着者に RFID 機器であることを明示するため、日本自動認識システム協会が貼付を推奨しているステッカーを貼ること。

10. 設置条件

(1) 機器構成品の搬入・据付・設定・調整を行うこと。据付に際しては、機器の固定及び配線も行うこと。

(2) 搬入・据付・設定・調整時は、建築物、壁、窓、ドア、床等に損傷を与えないこと。

(3) 搬入・据付・設定・調整後は清掃を完全に行い、製品の梱包材は受注者の責任において持ち帰り処分すること。

(4) 搬入・据付・設定・調整の日程・場所については、本市と協議を行い、その指示に従うとともに、導入に当たっては受注者が必ず立ち会うこと。

(5) 導入に要する諸費用は受注者の負担とする。

(6) 設置環境に合わせて、機器の電波強度・感度の調整を適切に行うこと。

11. その他

(1) 機器のマニュアルとして、印刷媒体2部（市駅前図書館用1部及び中央図書館用1部）と電子媒体1部（データをコピーし、機器導入館に送付することを可とすること）を提供すること。

(2) 本機器の利用者を対象とした機器使用方法に係る説明会を2回（市駅前図書館1回及び中央図書館1回）行うこと。

(3) 導入機器については、以下の設定を行うこと。

1) イメージ展開

- ・ ウィルス対策ソフト等、共通のソフトウェアについては、発注者が提供するライセンス及び発注者が示す手順を利用し、受注者にてマスターイメージを作成し、全端末へ展開すること。
- ・ 展開方法は Acronis を使用し、イメージ展開作業を行うこと。
- ・ Acronis でイメージを復元させる際に使用する起動媒体は受注者が用意すること。
- ・ イメージ展開作業後、発注者が示す手順及び設定書に従って、PC 名、仮 IP アドレス、プリンタポート等の設定をすること（詳細は本市と協議すること）。
- ・ イメージ展開作業の作業場所については、本市と受注者で協議すること。

2) 端末固有設定

- ・ 発注者が示す手順及び設定書に従って、ドメイン登録、ライセンス認証、本番 IP アドレス等の設定を行うこと（詳細は本市と協議すること）。
- ・ 必要に応じて、ドメイン参加できるネットワーク環境は発注者で用意する。

3) 端末毎への個別インストール作業

- ・ 端末毎に必要なソフト類をインストールすること。インストールする端末の種類・台数及び設定内容等の詳細は機器構成を確認の上、発注者と受注者で協議すること。また、各種ソフトウェアの導入・設定・動作検証を行ううえで、必要に応じソフトウェア製造元への問い合わせを行うとともに、端末に係る本市の標準設定（グループポリシー等）について修正等対応が必要な場合には、予め協議のうえ対応すること。

※ インストールするソフトは以下のもの

- ・ ウィルス対策ソフト等共通ソフトウェア（対象：本市の指示による／本市より提供）その他、本調達に含め受注者により調達するソフトウェア
- ・ Acronis True Image（対象：今回調達端末全台） 端末のマスターイメージとして展開することも可とする。

4) 管理番号

- ・ 端末毎に発注者が指定する台帳へ記入すること。
- ・ 端末に識別番号のシールを貼ること。様式は発注者と協議すること。

5) その他作業

- ・ 発注者側作業工程において、ハード・ソフトウェアに問題が発生した場合、問題解決に向け、調査協力すること。

- (4) この仕様書の内容について、不明な個所がある場合は、不明確なまま実施に移さず監督者等に説明を求め、設計の意図を正しく把握すること。
- (5) この仕様書に挙げたものの他に、IC 機器を正常に機能させるために必要なハードウェア・ソフトウェアがある場合は、受注者においてすべて（機器・ソフト・カスタマイズ・その他付属品等）を調達し、作業を行うこと。
- (6) IC 機器・ソフト等の保守は、本仕様書に含まない。なお、機器等の納入にあたり、障害が発生した際、図書館システム側担当者として IC 機器側担当者またはハード担当者としてソフト担当者との責任分担の不明確さ等に伴うトラブルが発生する可能性がある。その際それぞれの担当者の主張が対立し、トラブルの解消までに長時間を要した場合、それは結果として納期を遅らせる事態を招くため、機器の障害発生時の対処にあたっては、図書館システム側担当者として IC

機器側担当者またはハード担当者とソフト担当者とが直接コミュニケーションをとり、互いに協力して機器の障害の原因を明らかにすることにより障害を取り除き、機器が正常に稼働するようにすること。

IV 契約期間および支払条件

1. 契約期間

契約締結日から令和7年（2025年）3月31日まで

2. 支払い条件

Ⅱ-1. 「1. 調達物品設置場所」に記載の、各設置場所への設置完了ごとの支払いとし、部分払1回（市駅前図書館）、完了払（中央図書館）の計2回払いとする。

V 機密保持

1. 情報セキュリティポリシーの遵守

- ・受注者は、「個人情報の保護に関する特記仕様書」、「枚方市情報セキュリティポリシー」等、各関係法令等を遵守しなければならない。
- ・本契約に関する全ての関係者は、「個人情報の保護に関する特記仕様書」及び「枚方市情報セキュリティポリシー」を遵守し、厳格な情報保護対策、滅失対策を講じること。

※ セキュリティポリシーは以下よりダウンロード可能

<https://www.city.hirakata.osaka.jp/0000000045.html>

2. 作業従事者等の明確化

受注者は、この仕様書に定める事項を履行する責任を負う者（以下「保護責任者」という。）及び個人情報の取扱いに従事する者（以下「作業従事者」という。）を定めるとともに、それらの者の氏名、役職、作業の内容、取り扱う個人情報の項目等の事項を、書面により、あらかじめ発注者に届け出なければならない。保護責任者又は作業従事者を変更するときも、同様とする。

受注者は、保護責任者及び作業従事者以外の者を個人情報の取扱いに従事させてはならない。

作業従事者は、保護管理者の指示に従い、「個人情報の保護に関する特記仕様書」、「枚方市情報セキュリティポリシー」に則して適正に本業務作業の処理に当たらなければならない。

3. 教育研修及び指導監督

受注者は、個人情報の適正な取扱いを確保するため、作業従事者に対し、個人情報の保護に関する教育研修を適宜実施するとともに、常に個人情報の保護に関し必要な指導監督に当たらなければならない。

4. 秘密の保持

受注者は、個人情報その他本業務作業の処理に伴い知り得た情報を他に漏らしてはならない。本契約が満了し、又は解除された後も、同様とする。

受注者は、保護責任者及び作業従事者に対し、秘密の保持に関する誓約書（別紙様式）を提出させなければならない。

5. 取扱区域

(1) 受注者は、個人情報を取り扱う区域（以下「取扱区域」という。）を定めるとともに、その範囲を、書面により、あらかじめ発注者に届け出なければならない。取扱区域を変更する場合も同様とする。

- (2) 受注者は、取扱区域から個人情報を持ち出してはならない。ただし、発注者の承諾があるときは、この限りでない。
- (3) 受注者は、発注者の事務所内に取扱区域を定めたときは、当該取扱区域に出入する者が保護責任者又は作業従事者であることを識別できるようにするため、それらの者に対し、それらの者であることを示す証票を交付し、これを携帯させなければならない。

6. 収集の制限

受注者は、個人情報を収集するときは、本業務作業を処理するために必要な範囲内で、適正かつ公正な手段によらなければならない。

7. 目的外使用等の禁止

受注者は、本業務作業を処理する目的の範囲を超えて個人情報を使用し、又は提供してはならない。

8. 複製の禁止

受注者は、本業務作業を処理するために発注者から提供を受けた資料であって個人情報をその内容に含むもの（以下「提供資料」という。）及び本契約の目的物（本業務作業を処理する過程で作成したものを含む。以下同じ。）を複製してはならない。ただし、発注者の承諾があるときは、この限りでない。

9. 提供資料等の返却又は消去若しくは廃棄

- (1) 受注者は、本業務作業を完了したときは、本契約の目的物の引渡しと併せて、提供資料を返却するとともに、受注者が使用した機器内に存する個人情報その他の発注者に関する情報（以下「受注者の機器内の個人情報等」という。）を消去し、又は廃棄しなければならない。
- (2) 前項の規定による消去又は廃棄（以下「情報消去等」という。）をするときは、当該情報が記録された記録媒体の物理的な破壊その他当該受注者の機器内の個人情報等の復元を不可能とするために必要な措置を講じなければならない。
- (3) 情報消去等をするときは、あらかじめ、情報消去等をする受注者の機器内の個人情報等の内容、記録媒体及び数量並びに情報消去等の方法及びその予定日を書面により発注者に通知し、その承諾を得なければならない。
- (4) 受注者は、情報消去等に際し、発注者から立会いを求められたときは、これに応じなければならない。
- (5) 受注者は、情報消去等を行ったときは、遅滞なく、情報消去等を行った日時及び担当した者並びに消去し、又は廃棄した受注者の機器内の個人情報等の内容を、書面により、発注者に報告しなければならない。

10. 個人情報の適切な管理

受注者は、前各条に定めるもののほか、発注者が枚方市保有個人情報安全管理規程及び枚方市情報セキュリティポリシーに基づき講じる措置と同等の措置を自ら講じることにより、個人情報を適切に管理しなければならない。

11. 発注者の検査等への応諾義務

受注者は、本業務作業の処理の状況について、発注者が行う検査の受入れ又は発注者に対する報告の求めがあったときは、直ちに、これに応じなければならない。

12. 再委託

受注者は、個人情報の漏洩を防止する為、本業務を第三者に再委託してはならない。但し、

本業務の一部についてやむを得ず第三者に委託する必要がある場合は、あらかじめ再委託する業者名、再委託の内容、業務執行の場所を本市に届け出て、本市の承認を得なければならない。また、再委託を受けた者に対しても、同様の義務を負うものとする。

13. 事故報告義務

受注者は、個人情報の紛失、破損、改ざん、漏えいその他の事故が発生し、又は発生するおそれがある場合においては、当該事故の発生に係る受注者の帰責事由の有無にかかわらず、直ちに、当該事故に係る個人情報の内容、発生場所及び発生状況を書面により発注者に報告するとともに、当該事故への対処に係る発注者の指示に従わなければならない。

14. 解除事由への該当性の認定

この仕様書に違反する受注者の行為は、本契約による発注者の解除事由に該当する行為とみなす。

15. 漏えい等が発生した場合の受託者の責任

受注者は、この特記仕様書に違反する受注者の行為によって個人情報の紛失、破損、改ざん、漏えいその他の事故が発生したときは、当該事故による損害を賠償しなければならない。本契約が満了し、又は解除された後も、同様とする。

VI 担当者

担当課 枚方市教育委員会総合教育部中央図書館

所在地 〒573-1159 大阪府枚方市車塚2丁目1-1

電話番号 050-7105-8110

FAX 072-851-0962

Eメール toshokan1-1@city.hirakata.osaka.jp

以上